

平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会次第

平成28年3月7日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
2. 協議事項  
    (1) 議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算
3. その他
4. 閉 会 (14:23)

平成28年3月7日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
委員	抜井尚男	委員	山口正史
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	健康増進 課長	金井塚和之
健康増進 課長 康課長 増進課 担当主幹	池田康幸	健康増進 課長 健康増進 センター 所長	荻野広明
こども 支援課長	杉山加栄子	こども 支援課 担当主幹	古山智志
こども 支援課 児童福祉 担当主任	早川かずえ	こども 支援課 第二保 育所	伊藤和江
こども 支援課 第三保 育所	茂木洋子	こども 支援課 児童館 兼学童 保育室	田中博美
こども 支援課 学童保 育室	武田厚子	環境課長	早川和男
環境課 環境対 策担当主 幹	渋谷弘樹	環境課 清掃工 場	高杉操

広域ごみ施設  
処理室長  
建設課

川 辺 忠 彦

観光産業  
課長

佐久間 文 乃

観光産業  
課副課長

鈴 木 義 勝

観光産業  
課振興  
担当主幹  
農産課

山 田 謙 司

観光産業  
課主幹  
商工担当

渡 辺 隆 之

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池 上 義 典

事務局書記 小 林 忠 之

事務局書記 松 本 久 子

---

◎開会の宣告

○委員長（井田和宏君） おはようございます。ただいまの出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議案第22号の審査

○委員長（井田和宏君） 先日に引き続き、議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

予算書66ページから76ページ、款3 民生費、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、質問させていただきます。おはようございます。よろしくお願ひいたします。内藤です。

66ページ、民生費の児童福祉総務費の中の節1 報酬なのですが、家庭児童相談員ということでお二人の予算が計上されております。それで、説明書の217ページを見せていただきましたけれども、家庭児童相談員報酬1人分が1万円掛ける216日、また相談員に助産師さんお一人ということで、8,000円掛ける24日という、このお二人ということで、まずよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

家庭児童相談員につきましては、1名につきましては、前年度の実績の出勤日数を計上いたしまして予算計上を、今までと同じ家庭児童相談員を継続いたしました。もう一名に関しましては、相談内容等を見まして、赤ちゃんの子育てに関する質問が出ておりましたので、助産師資格を持った保健師、保健センターで赤ちゃんカンファレンスをしている方なのですが、その方を月に2回予約で相談を受けるということで計上をいたしました。予算的には今までの中で計上しております。また、内容に応じてふやしたり、ほかの資格の方を入れたりとか考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この助産師さんのほうは、月2回ということで予約が必要ということになると思います。この辺については予約状況等を見ながら、またふやしていただいたり、2日だけではなくて、もう少し余裕を持ったやり方もやっていただけたらなというふうにも思います。

あともう一つ、普通の相談員さんは216日ということなのですが、これは週に直しますと何日になりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

月に大体18日になります。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 月に18日といいますと、例えば何曜日と何曜日には相談を受けるというような、そういう形ですか、それとも職員の皆様が、その相談員さんがいらっしゃらないときは職員がその相談を受けるという形になっているのか、お答えいただけますか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

相談員だけではなく、職員一同全てマニュアルをつくって読んでおります。誰でも電話相談をとって受けたり、窓口相談を受けるような体制はとっております。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

66ページの給料のほうで4,538万円ということで、前年度はこの一般職給が13人で4,980万3,000円ということで、その減の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの1名の減につきましては、定年退職による1名を減しているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なぜ補充しないのですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

予算計上につきましては、退職者につきましては当初で計上しておらず、4月1日の人事配置に基づきまして補正で対応していくと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここは一般職給が13人になるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのようになるような方向で、これから人事配置のほうを進めていく予定でおります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員の有給休暇というのは、この中できちっととれているのかどうかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

必要に応じてはとれている状況です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど総務課長のほうで、補正で1人追加ということでしていくようなので、ぜひその方向でしていただきたいと思います。

あと7番の賃金の臨時職員賃金等ということで、ここも前年度よりか減になっていると思うのですけれども、その辺の要因についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

前年度に関しましては特別給付金のほうがございましたので、その分の賃金を見込んでおりました。今回はなくなりましたので、また減らしております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、68ページの20番の扶助費で家庭保育室扶助費、昨年は1,426万2,000円でしたけれども、それが48万円ということで、それは子ども・子育て支援法のそういった法に基づいてこのようなことになったと思うのですけれども、ちょっとその扶助費の資料では、12人で1人4万円ということがあります。その辺についてもう少し詳しい説明をしていただければと思います。法のもとでどうしてこのような金額の変化が生まれたのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのほうの家庭保育室の扶助費なのですけれども、こちらは認可保育所の委託料でありまして、町内の3カ所の家庭保育室が28年度から小規模保育施設に移行します。そのために、それに伴って家庭保育室のほうから減額になった金額です。3カ所分の全員の児童分が減っておりますので、こちらが減っております。また、ほかのところの小規模のほうはふえております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 70ページの学童保育費の、ここで給料ですけれども、ここも一般職給で前年度は7人で、ここでは6人ということで、給料のほうも2,990万円から2,523万円となっておりますけれども、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましても、退職によりまして1名が減という形になっております。今後につきましては、人事配置等の関係で、これから担当課とも協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、そこも今までと継続のような配置にしていきたいと思います。

その次の7番の賃金で、ここのところについては昨年よりも増額としております。まず、この1時間当たりの給料の賃金についてお尋ねします。どのくらいの金額なのか。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

学童保育室の賃金は、4月からの予定なのですけれども、2年未満の臨時職員は870円、そして2年以上の経験を持つ職員と、あと資格を持つ職員は930円に上がります。そして、放課後児童支援員という資格制度が27年度の4月から始まっておりまして、去年資格を何人か受けてもらいましたので、その資格を持っている方は時給990円、そして月給制になりますので、月給制の支援員のほうは17万1,500円ということで、4月から改正される予定です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 総務課長のほうが、今年度について予算のときになるべく引き上げるようにというようにことを言っていましたので、本当によかったなと思います。

そして、その募集の採用していくのに、まず人数は何名ぐらいを考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

今のところ26名を臨時職員の人数は予定しております。また、必要に応じて募集を、児童数によりますので、それによってふやしていく予定です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどおっしゃっていただいたように賃金が少し上がったので、募集の採用も少ししやすいとは思っているのですが、その辺の採用については希望どおりになる可能性は、その辺についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

広報、またはいろいろなつてを人の紹介で集めておりまして、ほぼ集まっておりますが、まだ何人か募集をかけておりますので、その都度よい人材が集まるように努力していきたいと存じております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ子供たちにかかわるところなので、採用ができればいいかなと思います。実際には地方自治体はこういった不安定雇用ではなくて、本当に正規の職員をとるということで、先ほど総務課長のほうで一般職員については対応するというところだったので、ぜひ正規の職員というそういった自治体であってほしいと思います。

最後に、75ページの子育て支援センター費で7番の賃金ですけれども、ここも昨年度よりも110万円の減となっておりますけれども、まずその減とした要因についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

減となっておりますが、ことしも同じく3名支援員の保育士をとる予定です。そして賃金のほうも1,000円から1,070円にアップしておりますので、足りない分は補正でとっていきたいと思っております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、68ページなのですが、母子父子福祉費で委託料、ひとり親家庭等医療費審査支払業、これが10万円ぐらい減っているのです、27年度の当初に比べて。これがリンクするかどうか分からないのですが、扶助費のほうでひとり親家庭の医療費は、これは若干ふえています、30万円程度。これリンクしないでも問題ないのでしょうかというところでお願いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

まず、こちらのひとり親のほうの委託料なのですが、審査支払手数料のほうは単価が下がっております。それで、調剤も、医療、歯科も下がっておりますので、審査支払手数料のほうは若干、27年度から金額が下がっています。ただ、医療に関しましては、子供の数は減っているのですが、金額はふえておりますので、少しその辺で差が出ていると思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、続きまして、70ページなのですが、負担金、補助及び交付金で、特定教育・保育施設等運営事業費、これは説明書のほうでは233ページに当たります。これは前年度というか27年度に比べてかなり下がっております、27年度は1億1,470万8,000円、この中、説明書のほうを見ていきますと、桑の実、あずき、三芳、ここが軒並み700万円程度下がっているのです。1園で700万円ずつ下がるというのは、かなり大きく下がっているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちら700万円落ち込んでいる要因、大きな要因としては、国の補助の保育士等処遇改善臨時特例事業、こちらが公定価格に含まれているということで、昨年度はこちらのほうを見込んでおりましたけれども、公定価格に含まれているということで、この部分を削られたということで、700万円近く落ち込んでいるということが大きな要因になるかと思えます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 理由はわかったのですが、年間700万円という、この保育園の運営に及ぼす影響というか、問題がないのか、これで保育士さんの給与がまた下がったりとかどうのこうのとか、あるいは減らすとか、そういった影響が出てこないのか非常に心配なのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

今までは公定価格のほうの基本料が低かったのです。それで保育士処遇改善補助金という形で出ておりましたので、委託料に上乗せをして出しておりました。しかし、それが公定価格の基本料の給料自体が上がったことによって、こちらの補助金がなくなりましたので、基本的なベースは上がりましたので、保育所のほうに委託料として払う金額としては減ってはおりません。大丈夫です。



○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

70ページなのですが、使用料及び賃借料なのですが、バスの借上料が半分以下に落ちているのです。27年度52万3,000円、今回20万8,000円、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらのほうは、台数、あと車種のほうには変更はございませんけれども、昨年度と違う業者から見積もりをとったら大分単価が落ちたということで、実際こちらのほうの見積もりの単価を計上させていただいております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

単価が落ちるのは望ましいのですが、危険ではないかなというのがちょっと心配になってくるのですが、その辺十分注視していただきたいなと思います。

それと、次に、子育て支援センター費、75ページになります。消耗品は大分減っているのがちょっと気にもなる、ここは結構なのですが、光熱費が27年度に比べて、大体今下がっているのにもかかわらず、ここちょっと上がっているのです。要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらのほうは、昨年度は第三保育所の改築工事で、4月から7月の4カ月分をみどり学園費で計上して、8月以降の8カ月分を支援センター費で計上しておりましたので、その差によるものだと思います。今回12カ月分通常どおり計上しておりますので、その分が若干上がっているの、月額に関してはそんなに多くは見積もっておりません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最後になります。ちょっとページ戻ります、68ページなのですが、母子父子福祉費のところの扶助費でファミリー・サポート利用料、これは4万2,000円から21万5,000円と、大分上がっているのですが、これも要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

ひとり親のこちらはファミリー・サポート利用料なのですが、ファミサポの利用件数が急激に増加しております。それで、例えば学童のお迎えですとか、あと延長、帰れなかった分の保育を1時間、そういうのがここ27年度急激に増加しておりますので、28年度につきましても、そちらの分の半額助成の金額で増額で計上させていただきました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 急激に多くなっているというのがちょっと心配で、いわゆる困窮者世帯がふえたというふうに認識してよろしいのか、わかる範囲で結構です。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

ひとり親ですので、やはり働いている方が多いのですけれども、半額助成の分の大体平日利用ですと、1回350円なのですけれども、500回ぐらいの利用になっているのです。あと土日が100回程度利用ということで、仕事の勤務時間が長くなっているという状況だと思います、母子家庭、父子家庭の。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

まず、66ページの1の報酬の中の子ども・子育て審議会委員が、去年は5人だったのが、ことし6人になっていると思うのですが、その委員さんはどういった委員さんなのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

子育て審議会委員に関しましては、まず、民生児童委員の方、それからあと保育所の方、あと企業の保育室の方、あとは役所内の子ども・子育て関連の委員になっております。11名ということで、人数的には変わらないのですけれども、報酬が発生する委員が5名から6名ということになりましたので、1人ふえております。ただ、報酬の見直しによりまして、トータル的には金額は減になっている現状です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

人数は変わっていないということで、わかりました。

次に、68ページなのですけれども、19の負担金、補助及び交付金の中のひとり親家庭情報交換事業なのですけれども、これは具体的にどういった事業を予定されているのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのひとり親家庭情報交換事業に関しましては、月に1度ひとり親家庭の家族を呼びまして、食事会ですとか、おやつを調理したりして、その中でコミュニケーションをとったり、お互いに困ったことを相談したりという月1回の事業で、年に12回を予定しております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

こういった同じ、町でやるのはこの食事会で年に12回というようなことだけということで、これは今回初めてなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

町の補助金として県からこちらのほうに入ってきたのは27年からになります。3月の補正のほうでとらせていただいた分になります。こちらは社会福祉協議会のほうで実施はされていた事業だと思います。これが補助金がついたことによって、安定した事業という形で実施がされるようになっております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、なかなか出てこられない方もいらっしゃると思うので、告知とかそういったところいろいろと、いろいろな保育所とかに呼びかけたりとか、なかなか集まりづらいかもしれないのですけれども、ぜひ利用していただけるようにしていただきたいと思います。

次なのですけれども、69ページの8報償費の中の公立保育所民営化検討委員会謝礼についてお伺いします。これは28年度中に検討されていくということだったのですが、これ答申という形でも28年度中に出される予定なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

28年度に答申ということで予定しております。金額的なものは、一応予定というふうなことで載せておりますので、その委員によって金額が若干変化することもあります。まず、委員の選定はこれからになります。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

委員の募集という、公募時期はいつなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

4月に入ってから間もなく公募を始めたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、次に、その下の保育施設サービス苦情解決処理に係る第三者委員会委員謝礼というものののですけれども、こちらのほうはこの委員というのはどういった方々、3人ということだと思っておりますけれども、どういった方々を予定されているのかお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 一応識見を有する者というのは弁護士等を予定しております。委員に關しましては民生児童委員等を予定しております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは公立ということなののですけれども、今回は。民間のほうにはこういった制度というのは設けられているのか、もしご存じでしたらお願いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えします。

民間のほうではこのような組織をつくっているとは、今のところは聞いておりません。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

では、次に、71ページなののですけれども、8の報償費のところでは地域協力者謝礼というのが1万円あります。これはどういったことをやっていかれる謝礼なのかについてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは今年度から計上ですが、実際には夏期保育、1日保育の学童のときに、地域の高齢な方とかお時間のあいている方に、囲碁、将棋ですとか折り紙、お手玉、けん玉等を、協力をして教えに来ていただくということで計上いたしました。こちらのほうが町民との協働ということで進めてほしいということで、あえて計上して回数をふやしたいと考えております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、地域の方とのつながりやコミュニケーションも含めてということで、今お話があったと思いますので、今のそういったつながりが重要だと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、72ページ、今度は児童館費のほうになるのですけれども、8報償費の中で、講師謝礼等というふうにあるのですけれども、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

各館でいろいろなお祭りだとかお化け屋敷、いろいろな事業をやっておりますが、そのときにいろいろな知識とかわざを持っている方をお呼びして、講師として子供たちのほうにいろいろな経験をさせてあげたいと思ひまして、お招きしております。そういう講師の方とか、あと地域の方で特技を持っている方、卓球だとかいろいろな工作などできる方をお呼びして、そういう方に、わずかですが、お礼を差し上げるということで計上しております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、これは今回新しくということではなく、ずっとやられてきたことの継承ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） そういう例年どおりの報償費ということです。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど1点聞き漏らしてしまいました。済みません、70ページなのですけれども、節13委託料の中の下から4段目、保育所給食業務委託料ということなのですけれども、この件ですが、説明書の231ページに、給食業務委託料2所分ということで、平成28年4月から7月までは長期継続の契約で計算をされております。それで、その後なのですけれども、新規契約が8月から平成29年3月までということになっているのですけれども、これは長期継続契約というのは条例で定められた契約だったと思うのですけれども、その後も新たに、もちろん新たなところと長期継続契約を結ぶのかどうか、それともこの何カ月か、8月から3月までのこの短期の契約になるのか、その辺について教えていただきたいと思ひます。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。お答えします。

一応8月以降に関しては入札により長期契約で考えております。予算上は3月分までの予算を計上しているということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 長期契約となりますと、長期は5年間でしたでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

こちら今契約しているのが3年契約でございます。ですので、今回も3年の契約を考えております。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1所、民間に移行しようという検討委員会が開かれるのですけれども、その辺についての影響等はないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

民営化検討委員会のほうの方向性、そういったものの方針が出ましたら、その辺も検討させていただいて考えていきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

まず、予算書の67ページの目1の児童福祉総務費の中の20の扶助費なのですけれども、こども医療費ということで、昨年度よりは300万円ぐらい減っているのですけれども、内容を見ますと、219ページに詳細が書いてあったのですけれども、小中学校のほうは医療費はちょっと上がっているのですけれども、この辺はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

まず、小中学生のほうの人数は減っております。ただ、1件当たりの単価というのは上がっております。ですので若干上がっております。乳児のほうはやはり少し減っているのですけれども、こちらのほうも単価が上がっておりますので、金額は少し上がっている状況になっています。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

単価が上がった理由はどのようにお考えですか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えします。

出生率は下がっているのですけれども、1人が病院に行く回数がふえているという状況です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それと、ここで県の支出金が1,200万円あるのですけれども、これはどの部分に該当されるのか教えてい

ただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

県からの支出金は就学前までに全て出ております。小中学生は出ておりません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。確認でした。

それと、予算書の69ページの8の報償費、先ほど増田委員からお話のありました民営化の検討委員会なのですが、225ページに詳細がありまして、専門医の方が1万2,000円が1人、1万円が2人という方なのですが、これはどのような方を予定されているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

一応まだこちら暫定なのですが、検討委員会のメンバーといたしましては、学識経験者で大学教授等、それからあと専門委員としては、例えば社会福祉労務士ですとか、あとは保育園の園長ですとか、そういう方を委員として考えております。まだ、細かな委員の構成については4月に入ってからになると思います。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。小松です。

それから、その下の、先ほどありました苦情解決処理に係る第三者委員会ということで、27年の当初予算では7,000円掛ける3人ということだったので、今回6,000円掛けると、4,000円掛けるということで分けられた、これは理由はどのような形なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

町全体の報酬の検討委員会の中で、こちらをあわせて報酬が下がったような状況です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 精査されたということで。それから、これ1回なので、これいつごろ開かれるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは苦情に関しての申し入れが出たときに開かれますので、もしなければ開かれない状況です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、平成27年度の実績はどのような形なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

27年度は、苦情等の件数というのはないので開催されておりません。ただし、27年度において、26年度を継続して苦情の申し入れがあった件がありましたけれども、こちらは27年度で解決しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それから、その下の13の委託料なのですけれども、この中に上から2つ目の機械警備委託料ということで14万3,000円、去年の当初予算に比べてはかなり下がっているのですけれども、この減の要因について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

こちらのほうは、旧第一保育所の、こちらの機械警備委託料が前年度は含まれておりましたので、今年度はそちらの計上しておりませんので、その分の減額となっております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

第一がなくなっただけで、これだけ減るという認識なのですか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

そのとおりで、第一の減額がそのまま減額となっております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、次の70ページの節14の使用料及び賃借料の中の自動体外式除細動器の借上料なのですけれども、これ単価は幾らになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

説明書のほうの233ページでございます。こちらのほうの自動体外式除細動器借上料2所分というところをちょっと見ていただければと思うのですが、平成28年の4月から5月、こちら今現在継続して契約している金額でございますけれども、1万6,800円、こちら保育所分ですので、旧第一と第二、第三の3台分の金額になりますので、こちらを3で割ると1台5,600円という形になります。そして、こちら2カ月過ぎた後新規でまた契約をしますけれども、こちらに関しては2台分、第二保育所と第三保育所の2台分を計上させていただいております。この6月以降の契約分の1万4,400円ですけれども、こちらに関しては今契約している業者から見積もりをとった額を計上しております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、2台分で1万4,400円なので、単純に割ると7,200円ということで、単価がちょっと上がるのですけれども、これは何か交渉はされたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 特に交渉はしていないのですけれども、こちらのほう、児童館費のほうも見ていただくとわかるのですけれども、児童館のほうでも藤久保児童館と北永井児童館、2台

分計上させていただいておりますけれども、やはり業者のほう、見積もりをとった業者、違ってございまして、単価がやはり、児童館費のほう単価が安くなっております。予定ではこちらのほうを数社見積もりをとって安い業者と契約する予定でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどからちょっと質問出ている部分なのですが、69ページの8の報償費なのですが、保育施設サービス苦情解決処理に係る第三者委員会委員謝礼ということなのですが、これ本年度初めてなのかなと思うのですが、これは社会福祉法の法律にはかなり前から規定されていた部分かなと思うのですが、今年度計上されたのには何か理由があるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらはずっと毎年計上はしておりました。ただ案件があった場合のみ開いておりましたので、決算等には出てくるときとこないときがあるのですけれども。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） こちらのほうは、ずっと継続して予算のほうの計上はさせていただいておりますけれども、予算書のほうで今年度からこちら、講師謝礼等というところに全部金額を含んでいたのですけれども、わかりやすく項目を立てて、公立保育所民営化検討委員会謝礼、それとあと保育施設サービス苦情処理に係る第三者委員会委員謝礼と項目を立ててございますので、こちらに関しては前年度からずっと計上はされております。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

73ページの13委託料で、遊具保守点検委託料とあるのですけれども、これは委託料ということで点検に関してのものだと思うのですけれども、今まで異状とか見つかったりしたのか、あるいはあったら、件数わかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

毎年安全のため、外遊具が北永井児童館は子供広場にありますので、ジャングルジムとか滑り台とか、毎年点検していただいております。使用停止になるようなことはございませんが、A B C Dのランクをつけていただきまして、修繕の必要なものを事故の起きない前に点検して修繕するという目的でやっていただいております。今までもペンキの塗り直しだとか、ロープの緩みを直したりだとか、その都度修繕をさせていただいております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書70ページ、負担金、補助及び交付金で、これ負担金のところで昨年までは埼玉県社会福祉協議会に



2万2,800円ほどあったかと思うのですが、今年度ない理由はどういうものでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

社会福祉協議会への加入がなくなりまして、保育所では保育士会、栄養士会等の会に属することで、保育所が運営できるというふうに判断をいたしまして、今年度から社会福祉協議会はなくなりました。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） なくなっても問題ないと判断されるということで、要は、埼玉県社会福祉協議会のほうに加入しなくても、保育所に関しては問題ないと判断したことと捉えてよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

続いて、71ページです。学童保育費の節8報償費、これは臨時職員特別報償金ということで、説明書のほうでは237ページに、25人分272万3,400円と出ているのですが、これは昨年度を見ますと、23人で約195万円なのですから、2人ふえたには増額も大きいと思うのですが、これはどういった要件でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 臨時職員が26名でふえたということもございまして、あと月給制の臨時職員が3名、4月から採用するということになりまして、その分の増額がございまして、

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

ちょっと説明させていただきます。子ども・子育て新支援制度が始まりまして、学童保育が放課後児童クラブということで、国のほうで今まで市町村でそれぞれ独自の運営してきましたが、質の向上と安全の確保ということで、支援員を40名単位に3名以上つけなさいと、それも有資格者が1人、プラス補助員が2名でも可能ということで、うちのほうで人数で数えていきますと、11支援になるのです。20名以上40名以下だと3名つけなければならないと。それによって補助金が算定されて補助金が支出、国のほうから滑ってきます。その5年間の経過措置のうちに必ず支援員全員ということにはなるのですが、今現在は支援員をとれる方から順にとります。その方1人が日勤ということで、常勤で10時から6時45分とかの勤務になります。そのほか補助員ということで、子供が来る時間2名という配置を少しずつきちんと整備していくということで、賃金と補助金は若干ふえていくようになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません、1つだけ確認をさせていただきます。予算書の74ページのみどり学園費なのですが、節11の需用費の中に光熱水費がないのですが、この辺はどういう理由なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

みどり学園につきましては、今年度第三保育所の改築工事をさせていただいて、事務所等も共有していますし、光熱水費については保育所費のほうで計上させていただいております。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時22分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、76ページから81ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

78ページ、節19負担金、補助及び交付金の公衆衛生学会5万2,000円とあります。そちらのほうは昨年度なくて、今回は新たに計上されていますけれども、説明をよろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらに関しましては、ただいま県のほうの補助をいただいて健康長寿事業を行っておりますが、その中で、要綱の中で、要件として学会発表という部分がありまして、それで学会発表するために、このような負担金をお支払いして、一応学会発表をさせていただくという形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 説明書の中に、275ページなのですけれども、こちらに、負担金の中に1万2,000円掛ける3人、それから8,000円掛ける2名とありますけれども、この1名の違いなのですが、年会費がなくても学会には参加できるということでしょうか。また、衛生学会の会員は保健師さんでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、この参加者の負担金のほうでございますが、こちらは学会に行くための登録費用となっております。もう一方の年会費の部分に関しましては、学会のまず会員になるための負担金となっております。この人数の差でございますが、まず年会費に関しましては、ただいま健康長寿担当の職員と考えております。参加者の部分に関しましては、既に学会会員になっておられます淑徳大学の先生ですとか、国立保健医療科学院の先生というような形で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。  
本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確認なのですが、80ページの13委託料で、昨年度と比較いたしまして、地下水汚染調査委託料とそれから臭気濃度測定委託料がなくなっているのですが、その理由の説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。よろしくお願いします。

環境調査に関する業務委託の削減というふうなご質問かと思っております。ただいまご指摘いただいた調査、検査の回数を減らした形で本年度計上してございます。おおむね環境調査、毎年総合的に報告書をまとめておりますが、影響的に三芳町の環境基準値をオーバーするようなことはございませんので、若干検査をする実施回数を減らして計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、回数を減らして、先ほど申し上げた2項目については、28年度は行わないということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。お答えいたします。

検査の種別を減らしたわけではございません。それぞれ検査の中身の回数を減らしたものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） もう一回申し上げますけれども、地下水汚染調査委託料と臭気濃度測定委託料については、27年度には計上されているのですけれども、28年度はその項目自体がなくなっているので、説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

まず、地下水汚染調査、これにつきましては、今年度検査のほうは廃止をいたしました。他の課で実施している状況がございます。そちらのほうの調査を判断するというので、今回環境課のほうのこの地下水汚染調査は廃止いたしました。それと、臭気濃度測定調査、これにつきましてはにおいの調査でございますが、住民の方々から苦情というふうな形であった場合には、環境課のほうで調査をするということで考えてございます。定期的な調査は今回廃止をいたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

82ページの節19負担金、補助及び交付金の中の上富第1区環境衛生協議会補助金24万7,000円です。この補助金の所期の目的、この理由を確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

上富1区の環境対策協議会へのその補助金、初期は三芳町の清掃工場が現在の場所に建設されました。それに対する周辺の皆様方のご理解というふうなところで、この協議会が発足したものと考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

上富第1区にこの24万7,000円をずっと補助金として支払われてきたというふうに思うのですけれども、その補助金を使って、その周辺の皆様方にどのようなメリットというか、事業が行われてきたのかをお答えいただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

上富1区のこの対策協議会、まず先ほど申し上げたとおり清掃工場が設置してございます。清掃工場のほうにおきましても、水質、あるいは土地のほうですか、環境調査を実施してございます。そちらのほうを協議会の場をかりまして報告しております。それと、上富1区の協議会のほうでは、例年地域のクリーン運動ということで、大勢の方々に参加をしていただきまして、ごみ拾いのほうもしていただいております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 項1、81ページまでです。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

76ページでございますが、報酬の健康づくり推進会議、これは新しい、昨年度からの事業でございます健康長寿事業ということで、説明書の271ページに10名の構成という形で出ておりますが、健康づくりのこの推進会議、会長さん、副会長さん、それから委員の方が4,000円掛ける6名、それから6,000円掛ける2名ということで、この違い、ここをちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、この4,000円と6,000円の2名の違いでございますが、6,000円に関しましては、歯科医師と淑徳大学の教授、この2名が6,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、委員の方は一般の方という形、どういう方なのでしょう、あの6名の方は。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、一般住民の方、区長会の会長、あと体育協会代表、商工会代表、以上となっております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

昨年からの推進会議も行われていらっしゃると思いますけれども、その下に8番の謝礼がございます。ここの中に、これは新しい事業なのかなと思うのですけれども、食育推進弁当開発協力謝礼、またその下には調理協力謝礼というのがございますけれども、ここをもう一度詳しく教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、こちらの事業に関しましては、埼玉県からいただいている健康長寿事業を幅広く行うために行う事業でございます。内容といたしましては、淑徳大学の先生方のご協力を得て、バランス弁当のほうを開発していこうかなというふうに考えております。それにかかわり、あと喫茶ハーモニーのほうもご協力のほうをいただこうかなというふうに考えております。また、学生さん等が千葉の淑徳大学のほうからいらっしゃる関係で、そちらの学生さんにもかなり協力をいただくというところで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

回数が6回、また8回という形でそれぞれ淑徳大学の方のご協力をいただいて、今年度も喫茶ハーモニーでのメニューの中にも、みよし野菜を織り込んだという形で出ておりましたけれども、新たなまた開発事業という形だと思いますし、また実際にはいつごろをめぐりに、どういう形で住民の方に周知されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、第1回目の集まりといたしましては、今年度の末に淑徳大学と喫茶ハーモニーの代表者と方向性のほうを詰めていきたいなというふうに考えております。それから、年度変わりますして、こちらの謝礼等を使いながら準備のほうを進めていき、まず秋ぐらいをめぐりにできたらいいかなというような形で、事業のほうの計画のほうは進めているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

そうすると、秋ごろの完成を見込んでという形で、これは実際には福祉喫茶ハーモニーさんで販売をするという形になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。ですが、まだこれからハーモニーさんのほうとも詰めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

77ページになります。需用費で消耗品費が27年度に比べ、65万円に比べて455万円と大幅にふえているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらにつきましては、県のほうの補助をいただいている健康長寿のほうの需用費という部分で、300万円ほどふえています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、次のページ、78なのですが、負担金、補助及び交付金で骨髄移植ドナー、これが27年度は2万円掛ける7日だったのが、今度2万円掛ける4日に減っていますが、これ実態に合わせたのでしょうか、この減った要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

山口委員おっしゃるとおり、なかなかいないものですから、一応ちょっと下げさせていただいて、もしいた場合には補正等で対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちなみに、過去においてこの補助金が支払われたという例はいつごろあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） ここにつきましては、2年前につくられたものなのですけれども、県のほうから以前資料をいただいたのですが、その対象者となった方が、済みません、ちょっとはっきりではないのですが、10年ぐらい前に1人ぐらいいたというふうな形だったと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の扶助費の養育医療費なのですが、27年度360万円だったのが200万円に減っていると、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 保健センター、荻野です。よろしくをお願いします。

養育医療費が減ったということなのですが、実績で計上しております。26年度におきましては、延べの対象者が30名、290万円ほどあったのですが、本年度1月現在なのですが、今のところ11名で78万3,000円程度ということで、こちらの金額とさせていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、80ページなのですが、負担金、補助及び交付金で、入間東部地区衛生組合の負担金が、27年度5,900万円、それが6,500万円弱に上がっているのです。大体今まで、所長、元所長もいらっしゃるのでよくわかりだと思っておりますが、大体戻ってくるというのが現状なのですが、今回、来年度において上げた要因というのは何でしょう。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

衛生組合のほうの、こちらのほうは葬祭場、要は、しのめの里に関する町からの負担金の計上でございます。昨年度と比較しまして約550万円ほど上昇してございます。この大きな理由は、まずしのめの里の周辺整備、地域の周辺整備、そちらのほうが完了してございません。それにかかわる経費の負担ということで、まず1点ございます。

もう一点が、これまでし尿処理の運搬に関しては、その組合のほうの手数料条例に基づいて、収集業者が収集をしておりました。それが本年度から業務委託ということで、事業のほうが変わります。それに係る構成市町の負担金の上乗せ、そちらのほうの2点が上昇した理由なのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

81ページ、保健センター費の中の節18備品購入費5万4,000円とありますけれども、こちらは説明書で287ページに記載されていまして、全自動洗濯機5万3,460円とありますが、これまで洗濯機がなかったのでしょうか、それとも買いかえたものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、職員の作業着というか、そういうものを洗っているものですが、今の洗濯機が壊れまして、今回購入させていただくという形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の78ページの目1のほうの節19の負担金補助及び交付金の補助金で、食品衛生協会というのと料理飲食店組合というのが、昨年はないと思うのですけれども、先ほどのお話で、健康長寿関連なのかなという気はしたのですけれども、その辺の内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

こちらの食品衛生協会と料理飲食店組合についてなのですが、27年度まで公募補助のほうで総務費のほうで計上しておりました。ただ、そちらの公募補助のほうからこちらの補助へ、ちょっと対象外ということになったのでこちらの補助に切りかえをいたしました。担当課といたしましては、こちらの2団体なのですが、町内におきまして衛生巡回指導、立入検査や保菌検査、また防犯、暴力排除の街頭活動なども行っておりますので、住民の豊かな公衆衛生の享受及び安全な生活環境に寄与しているということで、公益性のある有益な団体ということと考えております。そのようなことでこちらに計上いたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それと、予算書の79ページの目2予防費の13委託料なのですが、高齢者肺炎球菌予防接種委託料ということで574万3,000円、昨年に比べて減となっております。説明書の277ページに記載がありまして、対象者が昨年当初予算で1,300人、今回1,000人ということで、これらが原因だと思うのですが、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

こちらの高齢者肺炎球菌ということ、委員さんおっしゃられるとおりに実績で計上いたしました。26年10月から定期ということになりまして、経過的には10月以降の後半の、26年度の後半は定期になったということで多かったのですが、そこからPR等々いろいろなことでやってはおりますが、数字的にこちらの減にした数字が適切かと思っておりますので、そのようにいたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

これ対象者数は何人になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

2,200人を見ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

まず、対象者数が2,200人、1,000人ということで、これ接種率幾つになるのですか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 45%を見込んでおります。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

77ページの母子保健事業従事者報償452万4,000円のうち、出産のときに訪問をしていますけれども、その中では、出産したときに訪問する件数というのは何名ぐらい考えているのでしょうか。



○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） こんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問ということでよろしいでしょうか、全戸訪問ということだと、27年度においては241件訪問しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 資料の263ページに乳幼児家庭全戸訪問ということで、保健師と助産師が訪問を、それと資料の267ページ、全戸訪問ということで赤ちゃん訪問カンファレンススーパーバイザーというふうな2人がなっています。これ同じような項目に思えるのですが、訪問する方は違うので、ちょっとそれぞれの仕事内容と、それから人数についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

今ご質問のあった内容ですが、まず赤ちゃん訪問に関しましては、基本、常勤の保健師4名を中心として訪問させていただいております。平成27年度2月までですと、約180名の家庭に訪問させていただいております。それに加えて、やはり時期が重なりますと、どうしても常勤の保健師だけでは対応できない場合がございますので、報償といたしまして助産師と嘱託の保健師の予算を計上させていただきました。

もう一点ございました赤ちゃんカンファレンスのスーパーバイザーでございますが、訪問に行っただご家庭で、やはり少し心理的にも落ちつかないお母さんに対して、どのように対応していったほうがいいのかという部分に関しましてのカンファレンスを開いております。そのときのアドバイザーとして精神科の医師等に来ていただいてアドバイスをいただくというのが、赤ちゃんカンファレンススーパーバイザーの予算というように形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に本当に訪問させていただいて、丁寧にお話をして、出産された方の助言としてとてもいい役割をしているのですが、実際には人数がそれではちょっと足りないの、そういったところの補充と、それから先ほど言いましたスーパーバイザーのほうの、その方は大体訪問は何年ぐらいになるのですか、そういう方がいなくても私は実際に対応できるのかなというふうに思っていたのですが、現実的には何名ぐらいスーパーバイザーは訪問しているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

訪問はしていないということなのです。一応カンファレンスのときに入らせていただいて、保健師のほうにアドバイスをいただくというふうな部分です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。今現実的に訪問させていただいている内容がとてもいいので、それでいいのかなと思ったものですから。

次に、78ページのほうで、健康長寿事業委託料1,634万円とか、それからIDの使用料291万6,000円とか、

この健康長寿について県のほうから3,000万円の歳入があるわけですけれども、歳出として、総合的にこの歳入の中の3,000万円の中で全部網羅できるのかどうか、全体的なことについてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

今のご質問ですが、3,000万円の補助金内で全て行う予定でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

79ページの3環境衛生費の中の13委託料、不法投棄処分委託料なのですけれども、25年が45万円で、26年が40万円で、去年が20万円で、来年度予算は18万円ということなのですけれども、年々減っているのですけれども、これごみの量が減ってきているという話もちよっと伺ったのですが、それは見回りとかその辺を強化していわれているのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

不法投棄の業務委託料の削減ということで、現在かなり不法投棄が少なくなっている状況はうかがえます。この3年間程度でも、実施件数、要するに不法投棄の処理委託をした件数も半減されているような状況でございます。それと、クリーン運動、あるいは地域の環境関係で、地域の方々はかなりご協力をしていただいているのかなというふうに思っております。道路等の清掃に関しては、その地域の方々で実施しているようなところもうかがえますので、今後もこのような形で減少していければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今のお話で半減しているというのはわかったのですけれども、ただちょっと私がいつも通るところには結構変わりなくあるものですから、気になっているので、以前の課長にもお話はしてあったのですけれども、そういったところに対して予防策のようなものというのはできないものなのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。お答えいたします。

不法投棄というふうな形でもいろいろな形があるのかなというふうに思っております。粗大ごみ等が捨てられるケース、あるいはレジ袋で本当にポイ捨てというふうな形で捨てられているごみも見受けられます。近々三芳町をきれいにする条例、懸案事項でございましたが、そちらのほうを制定していく予定でありますので、そちらのほうとあわせた形で、行政として事務事業が展開できればというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。済みません、最後です。

予算書の79ページの目3の環境衛生費の中にあります8報償費なのですけれども、講師謝礼ということで

2万円、説明書の281ページにごみ問題の講演会とあるのですけれども、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 渋谷です。お答えいたします。

こちらの報償費につきましては、こどもエコクラブの活動謝礼とエコ推進実行委員会の協働の関係なのですが、ごみ問題講演会を予定していきまして、その講師謝礼ということで予算計上をしております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） いつごろ開催される予定なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 渋谷でございます。

時期については、まだちょっと確定はしてございません。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところの上になりますけれども、同じページの79ページ、節8の報償費のところにごみゼロ運動謝礼で10万円とありますが、こちらはどのような、どちらのほうに支払われるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

謝礼でごみゼロ運動活動謝礼ということで、こちらのほうの支出先でございますが、町の災害対策協力会、そちらのほうにお礼という形で支出をさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 先ほど山口委員さんの葬祭関係の管理費の上昇分ということでご質問をいただきました。それで、答弁のほう、し尿の業務委託ということで答弁いたしましたが、訂正をさせていただきたいと思っております。

この管理にかかわる経費の上昇、もう一点の上昇の理由については、この葬祭関係、償還に伴うものが各市町負担金を主たる計上しております。それとあとランニングコストということで管理、そちらのほう、利益というのもおかしいですけれども、利用率が上がった場合、管理の剰余金で償還のほうを賄うというふうな形になってございますので、それが今年度は予算計上削減されたという、昨年度は約700万円ほど償還のほうに充てましたが、今年度、平成28年度の予算では100万円程度になっておりますので、その分こちらのほうの衛生組合の負担金がふえたと、それが一つの理由です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。  
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時57分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時10分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。  
続いて、81ページから84ページ、項2清掃費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。  
内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどは済みませんでした。先ほどちょっと答弁いただいた中で、82ページの19負担金、補助及び交付金の中の上富第1区環境衛生協議会補助金なのですが、協議会の実施している事業ということで伺いましたところ、水質調査や環境調査をしているものを、その協議会を通して報告をしているという件と、あとクリーン運動を行っているという答弁がありました。ただクリーン運動は、どこの区も住民の方が出てきてクリーン運動はやっておられるので、協議会独自で何かやっていたらというものがこれまであったのかどうか、そこを確認させてください。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

上富1区の環境関係の対策協議会、先ほど実施事業ということで何点か話をいたしました。それと、これは協議会のほうで視察研修、他の地域のほうの研修等も実施しております。それと地域のクリーン運動という形なのですが、協議会だけではなくて、区あるいは他の役員の皆様方、かなりの参加者を得ながら上富地域、上富1区の地域の清掃活動をやっている状況でございます。非常に環境課としても、1区の皆様方にはいろいろご支援していただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算等でもいろいろ議論になったところなのですが、清掃工場の稼働がことし10月までということで、この補助金の目的というところが、やはり清掃工場があったためということだったので、そこら辺は、今年度は毎年と同じだけの予算計上をされておりますけれども、今後なくなるというふうに私は思っているのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

この協議会と町の関係でございますが、協定書を取り交わしてございます。以前は3年ごとの協定締結で

ございましたが、ここ2回ほどですか、2年という形で取り交わしております。委員ご指摘のとおり、ことし平成28年度ですか、27年度、28年度の協定締結ということで事業のほうを進めてまいりました。ご指摘のとおり、ことし10月末をもって三芳町の清掃工場が廃止されます。それを受けまして、来年度入りしましたら、地元の協議会とその件についてご協議していこうかなというふうに、事務局としては考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 27年、28年は協定書で、24万7,000円というのがもう決まっているということだと思のですけれども、来年度、29年度からは、これが発生をしないというふうに、清掃工場がなくなるわけですので、これはもう必要なくなるというふうに思っているのかどうか、もう一度お願いします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

清掃工場自体は10月末をもって処理業務に関しては終了いたします。また、最終処分場が清掃工場に隣接してございます。そちらのほうの最終処分場については継続という形で考えてございます。それに伴いまして、水処理、清掃工場、最終処分場から出た水は、砂川堀のほうに放水をしているような状況がございしますので、それらを踏まえて、地元の協議会と話し合いのほうを詰めてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 財政状況も大変厳しくて、いろいろな扶助費だとか、いろいろ整理がされていると思います。金額等もしっかりと見直していただくということで、必要であれば、お支払いも必要なのかというふうにも思うのですけれども、そこはしっかりと見きわめていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、83ページの委託料で一般廃棄物収集運搬業務委託料、これ各ところで若干ずつ収集の委託料が上がっています。ただ本家本元である環境課長にぜひお伺いしたいと思って今まで質問しなかったのですが、この委託料が上がる要因というのは、これ今回分別が変わるといふ、そこに絡んでいるのでしょうか、ほかに要因があるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

家庭ごみの収集運搬業務委託ということで、例年継続的に予算を計上させていただいております。昨年度と比較いたしまして、具体的に申し上げますと、昨年度の予算と比較いたしまして、上半期4月から9月の間は、昨年度比較、単価が4円ほど、そして10月以降は、今年度比較14円ほど上げた形で予算計上をさせていただきました。その大きな理由は、人件費等のアップ、あるいは車両等の保険ですか、そちらのほうも上昇しているような状況を伺います。それと、11月からふじみ野市の新しい環境センターほうに搬入をいたします。当然それに伴いまして、収集運搬の時間等もかかるというふうに予測されますので、それを踏まえた形で、今回の上昇という形で計上させていただいたような経緯がございまして。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今のところ見込みの部分が結構多いような感じで、一般の可燃ごみに関しては従来とルートが変わらないし、距離も変わらないはずですが、不燃ごみ等が上富の清掃工場のほうに持っていったのが、新しいふじみ野市のほうに持っていくということで、ここは距離的には長くなると思うのです。ただちょっと14円でしたか、上がるというのは、人件費が多少上がるというのはわかるのですが、すごい上がり方だなと思っているのですが、その辺はまだ交渉の余地があると思ってよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

この収集運搬業務委託については、例年業者のほうから見積もり、あるいはいろいろなお話を伺っている状況でございます。見積もりに関しても、予算計上の金額と比較いたしましても、かなりかけ離れた形で見積もりのほうは出ているような状況です。経費等、当然大きな一つの理由になるかと思うのですけれども、車両、時間がふえることによって車両の入れかえも考えたいというふうな業者のほうの意見もございました。それを踏まえますと、この業務委託に関する単価の上昇については、やむを得ない状況かなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

いろいろな要因があってということで、業者側に必要があると思うのです。もう一つ伺いたいのは、ふじみ野市と三芳町の場合の単価というのはどうなのでしょう、ニアリーイコールなのか、離れているのか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

ふじみ野市の世帯当たり単価については、1,102円です。そして三芳町のほうが、9月までは1,220円ということで、おおむね108円ですか、差がございます。この大きな事由でございますが、まずこちらのほうの単価の計算方法ということで、世帯を基準にしてございます。ふじみ野市のほうについては、人口が約3倍、そして地域性からいっても、集合住宅等が多ければ、当然回る範囲、収集する時間も軽減される状況がございます。これは以前から同じなのですけれども、三芳町の場合はどうしても集積所から集積所の間が時間がかかってしまう。あと、効率的にもルートを設定した場合、若干ふじみ野市から比較した場合、非効率な収集運搬体制を組まざるを得ない、そのような点でこの100円というふうな差がついているのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そういう理由はわかるのですが、今切迫している状況があるので、今後ともルートの考え方を変わるとか、それから収集の、例えばふじみ野市に全部合わせる必要は私はないと思っているので、収集日を変えるだとか、いろいろ工夫をとっていただきたいと思います。そこは、その辺にしておきま

す。

次に、負担金、補助及び交付金のところの余熱利用施設運営なのですが、エコパですが、直近でも構わないのですが、ふじみ野市の市民と三芳町町民の使用の割合がおわかりになるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

余熱利用施設ということで、エコパのほうのその利用状況についてご報告をまずいたしたいと思います。平成27年度4月から1月期の10カ月でございますが、三芳町のほうについては、優待者、優待者以外合わせますと2万3,332名、そしてふじみ野市のほうが12万7,669名ということで、比率的には三芳町が14.7%の状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これも以前議会としても、人口比ではなくて利用者比率で見直すようにということも附帯決議させていただいたので、ちょっと28年度はまだかなと思うのですが、というのは29年度にはぜひその辺の交渉をきちっとしていただきたいと、29年度となると、28年度中に交渉しないと無理だと思うので、ぜひその辺をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

こちらのほうのエコパの指定管理料、要するに運営経費に対する負担金の率、均等割、人口割、ごみ量割ということで負担金のほうが計算されてございます。ただいまご指摘のその実際の利用者、訪れた、利用された方々の比率でその負担割合というものをふじみ野市のほうへご提示しているわけでございますが、今後いろいろなご意見等を踏まえながら調整のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ふじみ野市のほうが財調もいっぱいありますし、三芳町ほど困窮していないのかなという気がするのですが、ぜひその辺の、タフなネゴになると思いますが、よろしく申し上げます。

あと、今回清掃工場の運転管理業務が中止になるということで、いろいろところで消耗品から光熱費とか等々、かなり影響が出てきていると思うので、これ一点一点聞いていると非常に時間かかってしまうので、ざっくりで結構なのですが、今までやっていた清掃工場の運転管理、当町でやっていた部分でかかっている経費、それがふじみ野市のほうに委託するというので、そこで今回ふじみ野市の運営費用、センター運営費用で1億4,660万円上がっていますが、ほかにもあるのではないかと、ちょっと読み切れないので、トータルで比較するとどうなのか、増なのか減なのか、おおよその金額というのを教えていただきたいと思うのですが。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。お答えいたします。

先ほど来より申し上げておりますとおり、本年10月31日、新たな環境センターのほうで稼働いたします。それに際しまして、こちらのほう、ただいまの予算のほうですか、管理運営費ということで計上させていただきました。まず、そのトータル的なところでお話のほう説明を申し上げますと、27年度、28年度、要は28年度の場合、10月までは現施設を稼働する、そして11月から新しい環境センターで運営稼働する。27年度の場合には、今の状態、要は、上福岡の清掃センターのほうで可燃ごみ、三芳の清掃工場もランニングコストがかかっております。それを比較しますと、全体の廃棄物処理事業経費で申し上げますと、28年度ですから新年度、新年度のほうが約1,200万円ほど軽減されております。この新しい清掃センターをつくるというふうな意義、やはりこれまで修繕等、老朽化に伴う現施設の修繕費、かなりかさんだ経緯がございます。それらも一つの大きな新しい施設をつくる要因になってございますので、より効率的に、より経費がかからずということで、27年度と28年度を比較しますと、1,200万円ほど事業費は軽減されている状況がございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あと、最後の質問をします。

清掃工場が運転終了ということで、先ほどちょっと水の処理の話が出たのですが、この水の処理というのは継続されるということで、今まで大井の焼却場がありましたから、けれどもその水の処理もこちらで受けていたと思うのですが、そういうものも含めて今後継続するという形になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

水処理施設、要するに最終処分場の水処理施設のその運営経費、こちらのほうは、現状においては今後も引き続き維持していくような形だと考えてございます。それと、ふじみ野市のほうにも最終処分場が旧大井の清掃工場の隣接したところがございますが、そちらのほうの排水についても引き続き受け入れるような形は考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まず、説明書のほうの293ページなのですが、こちらで清掃工場運営事業ということで説明がありますが、光熱水費、電気料金ということで、4月から10月、そして11月から3月というふうになってはいますが、新しい清掃工場におきましては、発電設備で施設の電力を賄えるということですが、ここに載っている11月から3月というのは、今の現在使用している三芳町の清掃工場が、終了後もこれだけまだランニングコストがかかるという、そういうことなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 渋谷です。

先ほど課長がお答えしましたように、水処理施設は残りますので、それに対する維持経費というのは当然かかってくるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。



○委員（本名 洋君） 本名です。

そのすぐ下になりますが、ごみ処理施設維持管理事業というところで、有害ごみ排出用消耗品、ドラム缶 8万1,000円というふうに計上されておりますが、これは恐らく乾電池とか体温計とか、そういうものをドラム缶に入れるのだと思いますが、これ恐らくただ保管するというだけではなくて、専門業者に処理を委託する、かなりお金のかかることではないかなと思うのですけれども、その経費というのは、清掃工場運営管理業務委託料の中に含まれているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 渋谷です。お答えいたします。

今言われた経費につきましては、ふじみ野市において契約をし、ふじみ野市において支出いたしまして、それにつきましてはの負担については、負担金に盛られて三芳町に請求が来るという形になります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

清掃工場といいますと、燃やすことによっていろいろ汚染物質も排出することになるのですが、三芳町当町においても、例えばダイオキシンとか放射能とか測定しておりますけれども、この三芳町ということではなくて、その清掃工場自体、その工場内、あるいは工場の敷地の周りとかも当然そういった汚染物質、大気汚染物質である、例えば窒素酸化物とか硫黄酸化物とか、そういうのも計測するのかわかりませんが、当然そういった汚染物質の計測をやるものと思われるのですが、今の三芳町の施設では、そういったものをここでは計上されていないようなのですが、そのあたりどのようなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

清掃センター、新環境センター、いわゆる周辺の地域の影響が出るその環境関係ですか、それに対する質問かと思っておりますけれども、当然新しい環境センターの周辺の皆様方、多くの方々が住んでいらっしゃる。そして、これは建設計画の段階でもやってきておりますが、建設するに当たっての環境影響調査、そちらのほうを地域の方々に公表して、住民の合意形成を図った経緯はございます。その後、運転管理、稼働ということで、各項目に当たるその排出関係、水関係ということで調査を実施した上で、地域の方々に公開していく、そのような流れは今後も必要なことと思っております。

そして、地域の方々の協議会、これは建設計画の段階から、ふじみ野市の地元には2協議会、そして隣接する富士見市のほうに1協議会ということで、絶えずその情報公開、あるいはその意見を踏まえながらということでこの事業を進めていく、そして今後も進めていかれるということで伺っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

三芳町に清掃工場があれば、水質分析だとか、いろいろ細かい項目精査できるのですけれども、新センターになった後は、もしかしたらふじみ野市・三芳町環境センター運営ということで、運営を任してしまうわけになるのですけれども、三芳町としてそこら辺の内容を、議会として予算等細かく精査できるのかわかり

というか、できなければ困ると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

新たな施設の環境調査、それについても、先ほども委員さんのほうから管理運営負担金ですか、中身がなかなか理解はできないというふうな形でご指摘ございました。そちらのほうの環境調査の関係、要するに運営の環境保全に関する調査経費のほうも負担金の中に含まれてございます。当然このような施設ですから、設計段階、あるいは建設に当たっても、国、県の公害基準よりもかなり低く抑えた形では設計されております。それに伴って運営においても周辺環境、いろいろその調査をしながらやっていますので、それにかかわる経費については、町のほうも当然負担していくような状況です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

環境の面もそうなのですけれども、いろいろな運営管理のその内容です。それをふじみ野市に運営委託ということで任せてしまうのではなく、その内容について細かい、一々項目を三芳町議会としてもちゃんとこのような形で審議できるのかどうかということです。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

当然新環境センターの地域の皆様方に公開する環境調査報告というふうなものは、三芳町のほうでも、その協議会にも参加しておりますし、情報等も公開していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 情報公開はもちろんそうなのですけれども、ここに19番の負担金、補助及び交付金の中で、ふじみ野市・三芳町環境センター運営ということで1億4,664万円計上されておりますけれども、これが稼働して、三芳町議会としてもこういった一括した金額ではなくて、その内容、項目ごとに細かく精査、議会にも提示されるのかということです。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

今委員からご指摘いただきました、一括で負担金ということで、約1億4,600万円ですか、ご提示のほう申し上げたわけでございますが、今後その経費、どのような経費があるのかということで、事前の資料を提供していきたいというふうに考えてございます。それで、今回今年度の1億4,600万円ほどの予算の中身でございますが、若干ご説明のほうをさせていただきたいと思います。3点ほどの項目でございます。

まず、基本的な新たな環境センターの運営業務負担ということで、そちらのほうの三芳町の負担については、3,834万円ほど。その内訳でございますが、こちらのほうSPCということで業務を委託します。その委託経費については、事業費として2億3,500万円ほど。それから先ほどご指摘ありましたが、売電収入、あるいはその廃棄物の処理手数料、手数料については、事業系の可燃ごみが搬入されますので、そちらのほうの歳入もございます。それと、行政財産使用料ということで、運営経費から差し引くもの、合わせますと約

1億2,600万円ほど。実際に委託費が2億3,500万円、それから1億2,600万円引きますと、1億800万円程度がこちらのほうの運營業務の事業費になります。それに対する均等割、ごみ量割ということで、三芳町の負担分は3,800万円ほどの予算計上になってございます。

そして、2点目の管理啓発と運営費負担分ということで、先般視察のほうをしていただきましたが、ちょうどあの棟が管理啓発棟でございます。そちらのほうの運営、現在ふじみ野市、あるいはこれを事業を請け負う業者のほうと詰めている状況でございますが、リサイクルとか啓発関係、環境に関する講座、事業等を今検討中でございますが、そちらのほうの運営負担分が3,100万円ほど、事業費でいきますと3,100万円。それにかかわる三芳町の負担が1,070万円ほどですか。

それと、3点目が資源物の処理業務負担、これも先ほど来より三芳町の委託業務がゼロになってございます。要は、いろいろな資源物を売却、あと処理業務というふうな形で流れていくわけでございますが、そちらのほうの処理業務については、ふじみ野市のほうで単価契約、業者との契約を行って、三芳町のほうの資源物が向こうに持ち込まれると、そのような流れでございますが、そちらのほうの全体の業務事業費が2億7,100万円ほど、それにかかわるこの三芳町の負担分が9,700万円ということで、今3項目ほど申し上げましたが、それを合算いたしますと、三芳町の平成28年度11月移行の稼働については、1億4,664万円ほどの予算計上となったわけでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

議会のほうにしっかり提示していただけるようにお願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

83ページの負担金、補助及び交付金、余熱利用施設運営費ですが、こちらの中にエコパの送迎バスも含まれるかと思うのですが、このエコパの送迎バス、先般路線の変更やふじみ野ルートや三芳ルートを統一したらどうかというようなお話があったかと思うのですが、そういったものを踏まえた上で27年度から本年度400万円の削減、減となっておりますが、そういった兼ね合いはどのようなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

余熱利用施設エコパに関する運営関係でご質問いただきました。まず、バスですか、バスの運営についてお答えいたしますと、昨年、今2ルートほど毎日運行してございます。それについて利便性、あるいはコースの見直しということでご意見があったとは伺ってございますが、それに対しては、広域ごみの建設室、あるいはSPCでやる事業者のほうにもお話のほうはさせていただいております。それで、現在検討ということで、三芳のほうの考えでございますが、利用者、あるいはその高齢者の皆様方にご意向、アンケートを実施して、実際にどのルートがどのような形がいいのかということで、来年度協議していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） わかりました。

そうしましたら、84ページ、目4のし尿処理費、負担金、補助及び交付金、説明書のほうの295ページ、負担金の入間東部地区衛生組合負担金なのですが、こちら26年度、27年度よりも大幅に金額のほうが増額になっているのですが、この要因について教えてください。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

し尿処理費、昨年度比較740万円ほど上昇してございます。こちらのほうの上昇の要因でございまして、先般全員協議会のほうでもご案内、ご説明のほうを組合のほうの職員がさせていただいたかと思っております。現し尿処理施設の老朽化に伴う新しい施設の更新ということで、平成28年度は設計施工監理業務、そして建設工事をスタートさせたいということで、全体経費が上昇したものでございます。それが1点。それとこのし尿処理の負担金のその構成市町の負担割合、そちらのほうが均等割が正規の3分の1、昨年度まではふじみ野市さんのほうが4分の2、要するに2分の1を均等割で払っておりましたが、規約上の関係で、本年度から構成市町、3市町ございますので、3分の1ずつになったというふうな経緯がございまして。そちらのほうの理由でこの負担金がふえたということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 済みません、ちょっと先ほどの質問でもうちょっとつけ加えさせていただきたいのですが、電気料金で今の清掃工場が終了後も水の処理とかでかかるということだったのですけれども、それは今後ずっと続くということなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

最終処分場ということで、これまで現在は最終処分場のほうの活用は原則されておられません。それで、最終処分場がある限り、それにたまる水、排水、それに関してはその処理をする必要がございまして。今後清掃工場、跡地利用を含めて、町として、あるいはふじみ野市との廃棄物行政ということで、協議が必要になってくるのかなと思っております。今後そこあたりが大きな調整事項になると思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の83ページの13委託料の中の一般廃棄物収集運搬業務委託料の中だと思うのですが、説明書の291ページに動物死体処理の委託料があるのですが、これは1,500円のほうが140体、5,000円のほうが30体となっているのですが、昨年まで大体20体ぐらいが予算化されていたと思うのですが、この増額の理由について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 金額の増額ということですが、たしか昨年までは時間外という計上がなく、時間外のほうがかなり、当然時間外ということで高額な単価となっておりますので、そこら辺がふえた要因かと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それもそうかと思えます。ただ時間外でなくて、月から金の間も昨年までは予算上20体ということだったのですけれども、その数がふえているということに関してはいかがなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 渋谷です。

昨年までの計上が、ちょっと実態と合ってなかった部分があったということでございます。済みません。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項2清掃費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前 11時47分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

続いて、84ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

1報酬のところ、内職相談員ということで、資料のほうの297ページに説明のほうが載っているのですけれども、水曜日の午前10時から2時まで相談業務を実施しているということであるのですけれども、それは大体何人くらいの方が利用されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

28年度1月末現在で相談件数は224件でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） もしわかればなのですが、年齢層はどのくらいなのか、お願いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

年齢層につきましては、大体若い方で20代、上の方ですと、大体70歳半ばぐらいまでいらっしゃいます。  
以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、これは先ほど教えていただいた人数というのは27年のもので、その前よりふえていらっしゃる、人数的にはどうでしょうか、変化が見られたかどうかについてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

26年度につきましては209件ですので、もう28年1月末で、先ほど申し上げました224件ですので、昨年よりはふえております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 内職ということで、女性の相談が多いと思われるのですけれども、中には男性からの相談というのもあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

ほとんどは女性なのですが、まれに男性の方もいらっしゃいます。そういった場合は比較的年齢層は高い方になります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。同じところで、木曜日は事業所開拓業務というふうに記載があるのですけれども、この内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

事業所開拓なのですが、やはり内職を探している方が、その受入先がないと職につながりませんので、そういった日に、内職を受け入れていただく仕事を提供していただく事業所さんを開拓している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちなみに、27年度ベースだと、どれぐらいの開拓が行われたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

27年度というか、今現在登録済みが大体70社でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

これ決算で聞けばいいのですけれども、27年度新規の方、新規の事業所はどれぐらいあるのですか、年間で。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

27年度新規なのですが、町内と町外と合わせまして28件でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません、先ほどお聞きすればよかったですのですけれども、同じところで、内職相談のところなのですけれども、相談があって職につかれた方は何名くらいいらっしゃったのかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

27年度の途中なのですが、18件でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、84ページから88ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

85ページの節19負担金補助及び交付金、産業祭の補助金なのですけれども、年々減額という形になってございますが、その要因というのは、どういうことが考えられるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えいたします。

産業祭の補助金なのですが、ここのところでちょっと金額がいろいろ変わっているところなのですが、実はことし27年度産業祭を行いまして、いろいろ反省会をさせていただきました。ご存じのとおり一日中雨で、グラウンドのほうにもお金が大変かかったという状況でございます。実行委員会の反省会で協議を行ったところ、農業部会のほうで農産物の品評会の開催場所を、今大型のテントでさせていただいているのですが、そちらのほうの経費が大変かかるということで、経費を削減させていただいて、開催場所をコピスのところに移転するというので、とりあえずそういう方向になりました。コピスの中といても、1階に入った入り口のところに、右側と、あとちょっと左側のところもあいていると思うので、本当にコピスのほうに行くように必ず誘導するというか、そういう形をして、そのテント代というのを削減させていただいて、今回補助金のほうを削減させていただきました。

大分その地域貢献というか、みよし野菜とかも皆さんに人気が広まってきましたので、地域産業のPR、町の活性化というのは産業祭でも行っておると思いますが、少し企画を変えていきますので、また新しい委員さんと再度協議を進めて、大型テントはなくなります、いい形でやっていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうしたら、大型テントをなくして移動するということなのですが、87ページの節19の負担金、補助及び交付金のみよし野菜ブランド化の推進支援、こちらのほうも削減となっております、そちらのほうはどのような内容なのか、要因を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

みよし野菜ブランド化推進研究会は、24年度に発足して50万円から100万円というふうな形で3年間、25、26、27年100万円ということで補助金を出しておりました。ことしにつきましては、みよし野菜のPRについては一定の効果が出ているというふうに感じております。PRの部分の予算を削減いたしまして、みよし野菜のロゴマークを活用して消費者に対して直接的な販売促進を行いたいというふうに考えております。みよし野菜のロゴマークのFGを切って何点集めて応募すると、抽選で何々が当たるといふような、そういうキャンペーン中がございます。なお、引き続き、淑徳大学とのコラボしたランチメニューとか、またマルシェとかの参加は、引き続き続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 産業祭は、みよし野菜のブランド化を宣伝するのにとってはいい機会だと思うのです。ちょっと一般質問をしましたがけれども、健康長寿プロジェクト、これ3カ年で成果を出さないといけないうちで、双方縮小傾向、それに対してみよし野菜のブランド化という、食べていただく、食べて健康になっていただくということに関しては、この予算額で問題ないということによろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

丸4年させていただいております。この後も引き続きさせていただきますし、大分メディアでも取り上げていただくような形になりましたので、お金をかけずとも、そういう戦略等々もできるかなというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

86ページでございますが、節19の負担金の中に、世界農業遺産推進協議会30万円計上されております。昨年より26万円の減額になっておりますが、まずこの要因をお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

27年度は県を中心に多くの協議を行わせていただきました。JAいるま野にも理解をいただいて、連携をさせていただいておまして、今広域で川越市、狭山市、所沢市、ふじみ野市、三芳町、4市1町の広域で



の申請に向けて調整中でございます。まだきちんとした回答が各市からいただいておりますので、積極的にはちょっとお話ができなかったという事情がございます。そういった中で今意向を皆さんから聞いている状況でございますので、多くの市町が集まればやっていけるのではないかなというふうに考えておりますが、総会とか協議会、あるいは講演の謝礼、また視察対応に対する謝礼、また啓発事業等々は常に行ってやっていきたいというふうに思っておりますので、30万円でもやれる状況で計画しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

4市1町での広域で取り組みを昨年からやっておりますけれども、エントリーもしてございましたけれども、講演会のこの予定というのはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

また、講演会も総会のときに昨年も行っているのですが、総会のときにあわせてお願いしようというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

87ページで、先ほどの三芳の野菜のブランド化なのですが、一定の成果というお話があったのですが、私は余りそうは思っていないくて、3年間やってきてどこが成果があるのかなという、単純に言ってしまえば、例えば東京で知られるというのが一番効果が大いと思うのですが、では、朝霞市へ行ってみよしブランドって知っています、野菜ブランドって知っていますかと、まず知らないです。今やられている事業というのは、どうもこの近辺だけの、本当に近いところだけの人には知られているのかもしれないのですが、どうも広がっていないなという印象があって、何かやり方を変えないと、このままだと余り効果がなくて、支出だけが重なっていくのかなという気がしているのですが、そこはどうお考えでしょう。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

いろいろなイベントをやる中でも、みよし野菜というのを大変強調しておりますので、ソバの関係でもみよし野菜という関係でやりましたので、朝霞の方からも来ていただいているというふうには認識しております。多くの方に聞いて、100の方に聞いて100人が周知しているという状況ではないというふうには認識しております。ただ、継続的に持続的にやっているということがとても大切だと思いますので、今のみよし野菜のロゴマークのついたFGを使って、皆さんに農家の方に頒布しておりますが、そういう量も大変多くございます。いろいろな直売所のほうにも出しておりますので、一過性のもではないというふうには認識しております。

また、みよし野菜ということの中でも、今回天皇杯を取りましたも振興会においても、あの6次産業創業塾をきっかけにSNSの勉強をしていただいて、2月末にホームページもつくり終わったというふう聞いております。三芳町川越も振興会、「kawagoeimo.com」それで見られると思います。持続可能な形でやれることが一番だと思いますので、山口さんのお答えにはなっていないかもしれませんが

ども、地道にやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私とは全然見解が違うので、地道にやっていくことも必要なのですが、やはり一気にどんと広めないと、この辺だけでイベントでといっても、来られる方、三芳ってどこという人がかなり多いですから、実態は。ちょっとやり方を本当に考えないと、このまま継続してお金が出ていくだけではないかという危惧を非常に持っております。

それで、一つ大きな疑問があるのですが、農家の方の協力というお話があったのですが、どうも農家の方たちが盛り上がっているのかなというのもいまち疑問なのです。というのは、三芳は農家の方というのは、出荷先大手のところとかもかなりあるというふうに伺っていますが、何となくその農家の方の盛り上がりがないのではないかなという気がしています。その辺はどうお考えですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

前回は勉強会をさせていただいているのですがけれども、大変農家組合連絡協議会で来ていただいて話し合いとかをしたときには、私が4年前に来たときよりも、すごく意見が多く出ていると思います。販路が決まっているところでも、都内のスーパー等々にロゴマークの入ったのぼり旗とか、ミニのぼり旗とか、あとみよし野菜のチラシなどを持っていっているようですし、皆さんと一緒にやっているという認識はあります。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほども、平成27年度ですか、6次産業創業塾等をやられておまして、平成27年度の予算では、この6次産業チャレンジ支援事業ということで50万円計上しておまして、平成28年度の予算ですと、それ6次産業に係る部分が15万円と、35万円減額となっております。町のほうでは6次産業化もどんどんこれから進めていきたいお考えだと思うのですがけれども、それにもかかわらずここが35万円と、もう半額以下になってしまって大丈夫なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

27年度までは50万円の補助を実施しておりましたが、なかなか加工品の開発までは難しいという状況でございます。いも振興会でも今芋のリキュールということで、結局今年度までにはリキュールの開発ができていない状況で、50万円という予算の金額がなかなか難しい、多くの金額を、加工品となると使うところもございまして、そうすると予算もなかなか厳しいということで、国のほうの補助金もございまして、そういうところにご案内をするということで、今回は、28年度は農業を地域資源として捉えて、加工品の開発だけでなく、都市交流、観光、教育、自然環境など、さまざまな要素を農業にプラスし、積極的な農業の取り組みを支援するというので、事業費の2分の1以内で上限を5万円ということで、範囲内に補助を予定するつもりです。

今までは、ちょっと加工品を何か開発するとなると、ハードルが高かったのですが、例えば農家の方が都

市住民を呼んで、何か収穫体験とか落ち葉掃きとか、いろいろな取り組みができると思うのです。そういうものに関して使えるように、小規模ながら使い勝手のよい支援策にということで変更いたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

平成28年度は加工品のほうにはそう特化しないということで、確かにいろいろな方法で、最終的にはこの三芳の農業がもっと元気になって活発化することが目的だと思うので、大変でしょうけれども、いろいろ策を練ってお願いします。

同じところ、87ページです。農業振興費の節19負担金、補助及び交付金の新規就農・経営継承総合支援事業112万5,000円とあります。これ説明書ですと307ページになるのです。新規就農者の経営発展に向けた取り組みを促進するとありますが、これ具体的にはどのような取り組みを促進するのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

こちらの新規就農・経営継承総合支援事業補助金につきましては、当初と違いますか、農業を始めた数年間というのは、なかなか経費がかかるという状況でありますので、その数年間を所得に応じて支援しましょうという事業でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

確かに最初は経費が多くかかるので、その負担を少なくして、そこはフォローしますからどんどん新しく就農してくださいという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

それと、済みません、ページ戻って86ページになります。同じく目は農業振興費の節12役務費の通信運搬費なのですが、これ昨年と比較すると大分内容が変わっているかと思うのですが、例えば昨年あった耕作放棄地雑草除去通知等は載っておりませんがこれはもう出さないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

通信運搬費に関しては、今年度雑草調査とあわせて未利用地を含めた農地の調査を行いました。それは意向調査と呼ばれているものなのですが、法定のものなのですが、初めてやらせていただきまして、やはり農地法の改正を踏まえて、前段で前倒しで行っていつているものなのですが、未利用地、今までは雑草が生えて、隣近所に迷惑をかけているところだけをやっていたのですが、今回は未利用地、一応3年以上やられていないところというところで抜粋して、今後農地をどのようにしていく意向がありますかという調査を行いました。その関係で200通程度の役務費を計上させていただいたところなのですが、その実績が

して、約160筆の95件に関して未利用地プラス雑草ということで絞ることができましたので、来年度はそこを重点的に、実際そこに行ってお話をし、調査をただ送りつけるだけではなくて、行ってお話をし意向を聞いてというふうにしていきますので、ちょっと腰を据えてやりたいなと思ひまして、100件に絞らせていただいて、ちょっと落としております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かにそうですね、直接会ってお話を聞くというのはすごい有効だと思うので、よろしくお祈いします。逆にこの通信運搬費、平成28年度は人・農地プラン通知等で、82円掛ける270件と上がっておりますが、これはどういったものでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 人・農地プランは、5次総合計画のほうでもちょっと上げさせていただいているのですが、北永井、上富地区については実施済みなのです。これは見直しということも必要にはなってくるのですが、竹間沢、藤久保地区につきましても、来年度何とかやっていきたいということでございまして、これに関しては通信運搬費はそんなにかからないものと思っております。調査をしたり、会議とか座談会形式のものになるかと思うのですが、将来の農地の方向性を、地区ごとの特性を生かした形で計画づけていくものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ありがとうございます。

同じく86ページ、済みません戻って、節11の需用費、消耗品費のところ、説明書の303ページを見ると、体験農場の費用でサツマイモの種代、ジャガイモ種代と出ているのですが、これは昨年よりも多分、去年は種子代という形で上がっていましたが、金額は上がっているのですが、その割に例えば肥料代は下がっているのですけれども、これは規模を大きくするという事なのでしょう。27年度と同じところを使うから、肥料代は28年度はそんなにかからないという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

面積は同じなのですが、以前にこちらの体験農場につきましては4Hクラブが指導されておりました、その4Hクラブの会長さんと打ち合わせをしたところ、肥料代がこれだけかかるという見積もりをいただきまして、あとサツマイモ苗代につきましては、昨年までは無料でいただいていたのですが、今年度から無料でいただくことができなくなってしまったということでありましたので、その分がふえたということになります。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。確かにいつまでも厚意に甘えてばかりというわけにもいかないのです、この苗代が上がってしまったのは仕方がないかなと思ひます。

最後にします。目4畜産業費で、補助金等で9万1,000円上がっておりますが、この畜産業、町内には何件ほどございしますか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 藤久保の1軒の農家だけなのですが。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） その1軒はよく存じておりますが、ちょっと今回いただいた説明書では、この補助金の内訳いろいろ書いてありまして、昨年のと比べると、この牛検査、金額が変わっていないので、ほぼ同じことかと思うのですけれども、この牛検査が去年は23頭と書いてあるのです。恐らく今やられている畜産業の方も23頭以上いると思うのですけれども、これ牛検というのは、1頭は必ず毎年やらなくてもよいものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

この検査につきましては、毎年行わなくてもいい検査でありますので、毎年状況が変わって、頭数が変わってくるものであります。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。では、この23頭としている根拠というのは何かあるのですか。平成27年の説明書のほうでは、検査料で牛検23頭掛ける800円掛ける2分の1で9,200円、また予防料等、23頭単位で書かれているのですが。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

平成26年度の実績が18頭、27年度が15頭おりまして、今年度の予算の計上につきましては、昨年の実績に基づきまして計上させていただきました。予算の範囲内で計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の鈴木委員の質問とダブるのですけれども、まず86ページの8の報償費で、体験農場謝礼、体験農場指導者謝礼ということで、体験農場について計上されておりますが、この体験農場の目的をまずお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

この体験農場の謝礼は、竹間沢の小学校の子供たちが使う学校ファームの体験農場の謝礼です。小学校の子供たちが三芳町の農業を体験できるということは、本当に町の産業を知るという上でも、また自然に親しむ上でも大変大事なことというふうに認識しております。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

大変いいことだと思いますが、面積というのはどれぐらい、それから小学校の生徒を、どれぐらいの生徒が参加できるのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

1反、1,000平米です。参加人数につきましては、小学校3年生、4年生、2学年に対しまして行っていることです。よろしくをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それと、先ほど6次産業支援事業のことが出てきましたが、先ほどの課長の答弁では、リキュール、余りうまくいっていないような、そんな答弁だったと思うのですが、今のところその商業ベースに乗ったような、そういう商品というのはまだ出ていないということで理解してよいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

去年は、狭山茶を紅茶とほうじ茶にしたアイスを加工するというので、6次産業化として製品になっておりますし、おとしは芋煎餅が製品化しております。先ほどのリキュールが余りうまくいっていないというわけではなくて、今まだ開発途中ということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 失礼いたしました。

今のところ商品化されたのは、わかれば何種類ぐらい、何品目ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

6次産業チャレンジ支援事業では、先ほど言いました芋煎餅と紅茶、狭山茶でつくった紅茶とほうじ茶のアイスの3種類でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

86ページの負担金、補助及び交付金の中の農業資材適正処理推進事業70万円ということで、これは何回か質問をさせていただいていますけれども、金額をもう少し上げるべきではないかということで質問をしてみましたけれども、その辺について、あと昨年と同額になっていますけれども、上げていくべきではないかと思っていますけれども、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

農業資材適正処理推進事業につきましては、環境的にも大変いい事業だというふうに認識しております。実は去年、昨年度なのですが、実績でいいですと、26年度の実績だったのですが、雪害の関係で大分JAいるま野さんが無料で引き受けていただいたのです。それで予算よりもさほどいかなかったという状況もありましたので、同額で提示させていただいております。また、財政状況が厳しい中ですので、このいろいろな種々、多くの町の単独補助がありましたが、そこら辺を全て鑑みて、もちろんこの農業資材のやつは、去年はそんなに使わなかったけれども、まだまだ利用頻度が多いということで、そういうことを勘案して同額に

させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 処理を希望する農家は、全員がこれを受けているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

どうしても補助率的には案分すると少なくはなりますけれども、皆さん受けています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今課長が言われましたように、3分の1ということの補助に自己負担、本人も3分の1ということだと思えるのですが、それがもっとそれ以上の金額を払って処分をしているというのが現状かなと思いますので、その辺、今課長が言われましたように、その要綱に沿ったようなこと金額にできるように、先ほどもこれから考えていくというふうなことだと思いますけれども、再度その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

実は予算の範囲の中で、処理費の9割を限度とするというふうになっているのです。なかなか9割までは限度には至っていないという状況でございますけれども、町の財政状況も鑑みながら、やれるところはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書86ページの節8報償費の、先ほどの体験農場の謝礼で2万円ということだったので、勉強不足で申しわけないのですが、ほかの地域でも学校ファームはやられているのですが、体験農場の提供者ということで、竹間沢のほうだけというのはどういうことなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

学校の中に農園を持っているというふうには、一回竹間沢だけではちょっとおかしいなと思って調べたことがあるのですが、学校内に持っているというふうには聞いております。あるいは無償で貸与していただいているところもあるのかもしれないのですが。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 唐沢小学校の例を挙げると、学校の南側にあるのですが、そこは、では無償提供という形なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 今質問ですよね、答弁を。  
暫時休憩します。

（午後 1時50分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時50分）

---

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

無料で提供していただいているところもあれば、学校の中に畑をつくっているところもあるということで、特に教育委員会でも有償で借りているとかということはないというふう聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、87ページの目3の農業振興費の節19の負担金、補助及び交付金なのですが、上から2つ目の児童農業体験学習会事業ということで、説明書の305ページに、2市1町の児童に対して農業体験を通じという記載があるのですが、28年度の予定について教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

28年度につきましては、27年度同様にお米づくりの体験、それとサツマイモづくりの体験と、この2つを予定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。小松です。

参加人数としてはどれぐらいの規模になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

27年度の実績につきましては、お米づくりの体験で24名、サツマイモづくりの体験としまして9名ということで、27年度につきましては、2つの体験とも、お米につきましては稲刈りの事業が雨のために中止、サツマイモづくりににつきましては、やはりサツマイモの収穫の時期にちょうど雨が降ってしまいまして中止ということで、参加人数がかなり少なくなってしまったのですが、この点JAと相談しまして、延期とかその辺も含めて考えていければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

米づくりのほうは24名、サツマイモのほうは9名ということで、2市1町のその参加者の児童の内訳とい



うのはおわかりですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

済みません、こちらの事業につきましては、農協さんが主催で実施しておりまして、ちょっとその参加の詳細の人数につきましては、今の時点ですと把握していない状況で申しわけないのですが、決算のときまでに報告を受けておきます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。よろしく願いいたします。小松です。

それと、その下の6次産業プラス支援事業ということで、先ほどもいろいろ質疑があったのですが、今回15万円ということで、1件の上限が5万円ということなのですが、3件ぐらいを見込んでいらっしゃるというのがこの積算なのか、伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりです。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。305ページに説明書きがあるのですが、先ほど鈴木委員からも加工品のという話があったのですが、ほかに都市交流、観光、教育、自然環境等というふうな形でさまざまな取り組みをするということなのですが、具体的にどういったことが事業として対象になってくるのかという事例を教えてくださいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

今までも10点ぐらい、6次産業チャレンジ支援事業でも試作品の製作等、企画検討に関する経費から、包装のデザインを開発する経費とか、直売所とかアンテナショップなどに出演に要する経費とか、商品展示会等への参加に要する経費とか、広告宣伝に要する経費とか、いろいろさまざまありましたが、どうしても商品開発のほうに、多くのお金を投入するほうの経費のほうに気持ちが行かれていたということがあるので、今回もそういう広告とか宣伝に関する経費も必要なのですが、今回例えば収穫体験とか落ち葉掃きなどの事業の周知に必要な経費とか、事業の実施に必要な消耗品等々も入るようになりました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） いろいろ拡大して、いろいろ取り組んでいただくということで、大変いいのかなと思います。

それと、あとその下の多面的機能の支払い交付金ということで103万2,000円ということで、これも305ページに記載がありまして、菜の花、麦といった景観作物のことだと思うのですが、昨年と同額でやられるということで、これも予定について伺いたいと思います、内容とか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

こちらの多面的機能支払交付金につきましては、竹間沢環境保全協議会に交付している、国と県と町と交付して活動していただいているのですけれども、事業的には毎年同じ内容で遊休農地の解消やほこり対策や、そういったことを行っているという組織でありまして、同じように来年度も協議会等を一緒に考えていって事業を実施していければと思います。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ぜひ広がりを見せてほしいなというのが私の思いなのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

昨年度の質問でもあったかと思いますが、全地域が多面的機能に使えるような地域と指定をさせていただいていますが、協議会を立ち上げないとなかなかできないという形です。竹間沢においてはなかなか、すぐに住宅があつてほこり対策等々でも使えると思います。上富や北永井はやはり農業の生産地でございますので、遊休対策ということに特化する協議会というのはなかなか難しい状況でございますが、これから人・農地プランということで、藤久保とか竹間沢をやる機会に、ぜひ藤久保の地域においても、そういう協議会が設立できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、88ページから90ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書89ページ、目2 商工業振興費の19負担金、補助及び交付金で、商工会への補助金、平成27年度950万円が、平成28年度は800万円と大きく減額しておりますが、こちらのまず要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

商工会に関しましては、26年度が1,000万円、昨年27年度はマイナス5%のシーリングをかけさせていただきまして、950万円というふうになりました。今回商工会の総代会の資料等々、収支決算、あるいは27年度の予算などを精査させていただきまして、町の財政状況も大変厳しいということで、副町長と私と商工会の会長、副会長、事務局長で話し合いを持たせていただきました。状況については町の状況等々、あと商工会の状況もあると思いますが、そういった中で、話し合いの中で、こういった負担金の額を決定させていただいたという次第でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 何度も足を運んでいただいて、何度もちゃんとお話をさせていただいて、双方これで

納得したかと思うのですけれども、途中の過程等で、例えば商工会も結構町の事業等には、皆さん自分の仕事を休んだりしてでも、当然補助金をいただいているからというのもありますけれども、参加して下さっていると思うのです。今後その関係がまずくなるようなことはもうないですかね。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

きちんと話し合いながらやったことですので、連携がまずくなるという状況ではないと思います。ただ、本当にいろいろなイベント等に連携していただいて、なおかつ今年度に関しましては、プレミアム利用券なども商工会でやっていただいたりしていますので、本当に感謝をしておる次第です。ものづくりの関係で、毎年機械要素展に出ていただいているのですが、お金はちょっと出せないのですが、来年度は機械要素展に職員を何人か派遣して、町のPRとか、ものづくりのPRに出向いて、お邪魔して連携していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。商工会の方々も会員数もかなり多いです、やはり三芳町を元気にするためには必要な力だと思いますので、これからも手を取り合っとうまくやっていただけるようお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

89ページでございますが、同じこの商工業振興費の中の節19の中の補助金に、商店街の街路灯等共同施設費として70万円が計上されております。三芳町には2つの商店街があると思いますけれども、これは藤久保商店街のほうのみなののでしょうか、まずそこをお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

2つの商店街でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

丸富士商店街でしょうか、そちらは本当に富士見市と隣接、両方で、三芳町と富士見市でなっている商店街だと思うのですが、そこにある街路灯というのも、あわせて三芳町で負担をしているということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺でございます。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今本当に町の財政が厳しい部分で、いろいろな見直しを本当にやっていると思います。そういう中で、今100%のこの電気料ということで三芳町が負担をしているわけなのですが、以前は、もう何年か前は60%ぐ

らいというのをちょっと聞いたことがあるのですが、それは何年前でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

何年前かという、ちょっと今すぐには、私が今2年担当しているのですけれども、そのときは既に100%の補助でありました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 4年ぐらい、もうなるのかなとは思ってはいるのです。その前に100%にやられたという形には聞いているのですけれども、やはりそれ以前は約60%ぐらいの電気料の補助金という形で出されていたと思うのですが、今の財政等の部分で、この見直しというのは検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

まず、この商店会の街路灯の役割なのですが、地域の防犯灯としての役割も兼ねておりまして、この防犯灯がなくなると、そのあたりの治安上ですか、ちょっと真っ暗になってしまいますので、そういった意味合いもあることと、これだけの電気代がかかるということで、商店会さんの方がまことに申しわけないということで、町に電灯を寄附したいというお話もあったのですが、もしそうなった場合、採納を受けた場合、町の街路灯とか防犯灯ということになりますので、そういったときには電気料の負担ということで100%ということになりますので、補助金という形か、町が所有して電気代という形のどちらかになると思いますので、防犯灯としての役割もあるということですので、その辺は確かに委員さんおっしゃるとおり、額は非常に高額なのですが、やむを得ないかなというところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

89ページの商工業振興費、その中の負担金、補助及び交付金で、先ほどから話題になっています商工会費なのですが、委員の方も結構商工会とかかわりのある方がいらっしゃって、今まで余り指摘はされなかったのですが、私は余りというか、全然ないので好きに言わせていただきますが、いろいろところで補助金等削減されています。町の補助金のあり方は、私は大きく分けて2つあると思っております、1つは、町として非常に重要な役割を持っている団体、そこがその団体だけでは自主運営できないような場合に町が補助をすると、団体を維持するというのと、それから町が何らかの業務を委託して、契約方といってもいいのでしょうかけれども、それに対する補助を出すという、大きく2つあると思うのですが、この商工会の補助金というのはどういう根拠というか、どういう考え方から来ているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

今山口委員がおっしゃった重要な役割を担っている団体ということと、また町の業務の委託を行っているところでもあると思います。ほとんど商工会は小規模の事業者が多いわけですから、そうすると、事業所の申告、

法人の申告とか、あるいはいろいろな融資の相談とか、そういうのも大変相談が多くございまして、そういうものを町の職員だけではなかなか難しいところがありますので、そういうところを担っていると思います。また、町でいろいろな計画等々、またイベント等々も、商工会の会長さんを初め皆さんが大きな重責を担っているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 商工会が何もやっていないとか、そういうつもりは全くありません。大きな役割は負担していると思うのですが、今町がこういう状況で、ちょっと先ほどお話があって、減額するとうまくいかななくなるという考え方は私はとっていなくて、町の状況を理解してもらえないのだと、それこそ何なのだろうかと、やはりここもゼロベースで見直すべきだと思うのです、現状。町の財政状況がよくなったら、またもとに戻すということもあるので、こういう緊急事態のときというのは協力を得るべきだと思うのです。それにしても950万円から800万円に減額になりましたが、ちょっとほかのいろいろなところの削減から比べると少ないのではないかなと、その辺の状況というのは商工会の方たちは理解していただけていないから、ここにおさまったということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

先ほど副町長も入っていただいて話し合いを設けたということで、町の状況をまず理解していただいたということで認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、町の状況を理解した程度で、150万円という形におさまったということですね。つまり、商工会としては今150万円が限度ですねと、今現状ではそれ以上はご協力できませんという話になったということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

実はうちのほうは800万円ということの提示をさせていただきましたが、商工会も県の補助金とかも削減されてなかなか厳しい状況で、もうちょっと額は、上の額を提示されておりましたが、今回のんでいただいた状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、商工会は今かなり財政的に厳しい状況にあるということによろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

収支状況等々を確認したところ、健全な状況であると認識しております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これを減らして、商工会そのものが財政というか、彼らの状況が悪くなって赤字と

言って、団体ですからいいのかわからないのですけれども、そうなるところまで追い込む必要はないと思うのですが、今のこの状況、多分来年度も含めて3年から4年ぐらいは町は非常に厳しい状況にあり、また来年度もそうですけれども、さらに今回の予算のときの審議でも、30年がピークかなというようなお話もありました。では、その間だけでもある程度時限的にもう少し協力をいただいてもいいのではないかなと。つまり町が800万円というふうに提示したというので、その根拠もちょっと私全然わからないのですけれども、何となく顔をうかがってということで、もっとストレートに、未来永劫これ下げますよということではないのだということをご理解いただいて、もう少しほかのところもあるので、下げていくという交渉が必要だったと思うのですが、これももう終わってしまったことなので言いませんが、今後のことをちょっと含めて継続的に話し合いを持っていただいて、町の状況を理解していただくように努めていただきたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

継続的に連携できて、また町の財政状況も認識していただくように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は今の山口委員とはちょっと反対の意見を持っているものなのですけれども、今回150万円という減額をされています。それで、先ほど課長の答弁の中で機械要素展の話がありました。この機械要素展はビッグサイトの中にブースを確保するだけで100万円ぐらいかかるもので、今までこの機械要素展、2回今まで行われてきたのは、繰越金等があって、それを使って何とか三芳町の町内の中小企業のためにという思いで、商工会が先にお金を出してくれていたという、そういうのも私も存じ上げていたので、本当にその分だけでも、本当は町がこういうことはやるべきことではないかなというふうにずっと思っていたのです。それは町のやはり企業支援というところをしっかりと見せていくというところで、この三芳町にこの企業誘致、また留置ができるというふうに、そのように感じていて、ちょっと150万円は大きい削減だなというふうにも思っていました。

そこで、今いろいろなやりとりがありましたので、余りこれ以上下げていただきたくないなというのと、あと機械要素展が、ここに出品するというのが、この削減することで終わらないようにしていただきたいのです。そこをしっかりと今後も応援していただきたいというふうにも思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

28年度の機械要素展も、前回の機械要素展のときに、もうブースを予約しているということですので、28年度は必ずあると思います。そちらのブース代とかレイアウト代とか、大変お金がかかる状況だということも認識しております。しかしながら、先ほどの山口委員の平成30年まで三芳町もどうやって生き残るか、厳しい状況でもございますので、職員挙げてマンパワーで乗り切りたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ぜひ29年度も引き続き行えるように力をかしていただきたいということと、あとは、商工会のメンバーに入っていない企業もまだまだたくさんあるということですので、そこら辺の会員募集のところも、ぜひ町としても声をかけてさしあげていただきたいというふうにも思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

全くもう別観点の話なのですが、今回の28年度の予算を見てちょっと確認したいことがありまして、以前から町の企業、町にある企業、たくさんあるわけですが、全部が全部商工会に入っていないということで、これはやむを得ないと思うのですが、その各企業のいろいろな町に対する要望等を聴取していくべきだというお話、昔さしあげたことがあるのですが、それに対する何か経費的なもの、何もここに計上されていないのですが、そういった町に存在する企業の要望等を吸い上げるという活動はされているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

この商工費の中では特に計上はしておりませんが、町長に至っては、ちょっと今事業所訪問から離れて、まち・ひと・しごと魅力発見というのがございます。そういう中で商工会には入っていないところにもお邪魔できるような形になりましたので、そうした中で町長がそういう企業さんからお話を聞くということもできるようになったというふうに認識しておりますし、また個別のいろいろな会がございまして、ちょっと固有名詞ではなかなか言えない状況ですけれども、そういうところに行って意見を聞くということは、数多くさせていただいているというふうに認識しています。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

三芳のフルインター化も進めている中でいろいろ、それも町から企業がどこかほかに移転しないようにという意図もあるように聞いていますので、ちょっとこの全体的な予算の編成を見ていても、農に関しては厚いけれども、商工に関してすごく薄いなという気がして、やはり町の今の企業の、町長が行ってお話するとわかるのですけれども、やはりそうすると向こうもそれなりのお偉いさんで、現場の話でなくなってくる可能性がすごく多いのです。ですから、やはり現場の方たちの今の商工の各会社の要望というのはきちっと把握していないと、幾ら三芳インターをフル化にしようが、町に愛想を尽かすという形もあり得るので、ちょっとその辺も28年度の課題にさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

第5次総合計画におきましても、企業誘致の関係、企業留置の関係等々、重点プロジェクトとして考えているようです。商工費の中でやるかいかんというのは、ちょっとこれからの課題とはなっておりますが、重点施策というふうに、重点プロジェクトとしてやるということで認識しておりますので、商工業についても一生懸命させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の89ページ、先ほどの節19の商店街の街路灯なのですけれども、ちょうど富士見市と三芳町の境目で、丸富士商店街の話です。お店が結構富士見市が多いと思うのですけれども、この電気代を三芳町が100%負担しているというのは、何か富士見市と協議は行われているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

その商店会さんのほうなのですけれども、今9基街路灯が立っています。その9基については、恐らく三芳町分に立っているということだと思います。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

住宅も袋小路になっているところも、全部富士見市の住宅だったりとか、あと抜けていく道も富士見市の方も結構利用されているかなと思うのですけれども、その辺ちょっと協議する必要も、今さらなのですけれども、協議する必要もあるのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

その辺正確に状況を確認した上で、もし物理的に富士見市の通りに、両方の商店会でございますので、富士見市分に立っているものがあれば、案分するなり、その辺ちょっと協議はしてみたいとは思っています。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひそういった形で、けんかにならないような形で進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと、その上の負担金の県物産観光協会ということで、「ちょこたび埼玉」、これの来年度、28年度の予定を伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

「ちょこたび埼玉」に関しましては、年に3回掲載がありまして、その事前に編集会議がございます。直近であれば、竹間沢のほうで3月に菜の花の関係でそれが掲載されました。次に関してはまだ編集会議等を経て決まりますので、去年委員さんの指摘でみよしまつりのほうを掲載という運びになりましたので、その編集会議のタイミングを見計らいまして、また積極的に掲載していただくように働きかけていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。



◎閉会の宣告

○委員長（井田和宏君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 2時23分)